



交通ひろしま

春号
2023



編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail:htss@hiroankyo.or.jp

令和4年中の交通事故発生状況(県内)		
件 数	4,315件	(昨年比 -340件)
死 者 数	74人	(昨年比 4人)
負傷者数	5,088人	(昨年比 -407人)

令和5年

春の全国交通安全運動

○実施期間

5月11日(木)～5月20日(土)

※交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

令和5年 広島県
交通安全年間スローガン

『運転は ゆとりとマナーの 二刀流』

運動の重点

①こどもを始めとする歩行者の安全の確保

<運転者の方へ>

- ◆ こどもの行動特性(飛び出しなど)や高齢者の加齢による身体機能の変化(筋力の衰え、反射神経の鈍化など)を理解して、動静に注意して運転しましょう。
- ◆ 「ゾーン30」内には学校などがあるほか、多くの人が生活道路として利用しています。速度厳守はもちろんですが、抜け道として利用しないようにしましょう。
- ◆ 薄暮時は、早めにライトを点灯し、自車の存在を周りへ伝えましょう。ライト点灯の基本は上向きです。先行車・対向車がいるときなどは下向きライトにするなど、こまめに切り替え、危険をいち早く発見しましょう。

<歩行者の方へ>

- ◆ 歩行者の法令違反が確認されています。無理な横断はせず、「信号遵守」や「横断禁止場所を横断しない」など、歩行者も交通ルールを守りましょう。
- ◆ 保護者の方は、通園・通学路やよく通る道などの危険場所を一緒に確認したり、高齢者の方は、高齢者交通安全教室などに参加するなどして、日常生活でも交通安全に取り組んでみましょう。
- ◆ 薄暮時や夜間に外出するときは、反射材用品やLEDライトなどを身につけ自分の存在を周りに伝えましょう。

「高齢者の交通安全の日」～毎月10日

②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- ◆ 信号機のない横断歩道では、歩行者優先です。横断しようとしている(横断している)歩行者がいるときは、車両は停止しなければいけません。
- ◆ 横断するときは、手をあげるなど「横断したい」という意思をドライバーへ伝え、安全確認をしてから横断をはじめましょう。
- ◆ 運転中のスマートフォンなどの使用・注視の「ながら運転」は、周囲の危険や信号などの見落としの原因になるため、やめましょう。
- ◆ お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。また、二日酔いでもアルコールが残っていると飲酒運転になります。

「飲酒運転根絶の日」～毎月20日

③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。「自転車安全利用五則」などの基本的なルールを守りましょう。

自転車安全利用五則 NEW! 令和4年 11月改定

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

◆ 自転車を運転するときは、反射材用品などを活用しましょう。

◆ 幼児から高齢者まで全ての自転車利用者は、ヘルメットを着用しましょう。

◆ 万一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。



「自転車安全利用の日」
～毎月1日

交通安全情報プラザ

★横断旗の寄贈

12月12日(月)、こくみん共済 coop広島推進本部から、「交通事故防止に役立ててもらいたい」と横断旗2,000本を寄贈していただきました。この横断旗は、県内の各地区交通安全協会に分配し、通学路や横断歩道などで活用するなど、歩行者の交通事故防止活動に活用させていただいております。



寄贈された横断旗

★寄付金の寄贈

1月27日(金)、海田警察署講習室において贈呈式が行われました。株式会社ロジパルエクスプレス 広島物流センター(安芸区上瀬野)から、安芸地区交通安全協会に「交通安全事業に役立ててもらいたい」と寄付金の寄贈を受けました。今後の交通安全活動に有効に活用させていただきます。



福山営業所寺岡所長(右)と安芸地区支所長

★交通安全ポスター・作文コンクールの「優秀作品集」を作成

広島県交通安全協会は、小中学生を対象に実施している交通安全ポスター・作文コンクールの県知事賞受賞作品など、ポスター14点と作文14点を掲載した「交通安全ポスター・作文優秀作品集」を作成し、交通安全意識の啓発に役立てていただくよう、県内の小中学校や公立図書館などに配布しました。

★「トライ・ザ・セーフティinひろしま2022」の実施結果

5人1組で150日間無事故無違反運動に11,553チームが挑戦し、このうち9,959チームが達成(達成率86.2%)されました。また、2月22日(水)には、「サンフレッチャ広島レジーナ」の福元美穂選手をゲストに迎え、達成チームを対象に副賞抽選会が開催されました。



抽選会の様子

★チャイルドシートの贈呈式

3月8日(水)、トヨタモビリティパーク株式会社広島支社から、チャイルドシート40台(乳幼児用30台、学童用10台)を寄贈していただきました。寄贈は、平成22年から行われており、今回で14回目となります。寄贈されたチャイルドシートは、県内の交通安全協会会員の皆様に無料で貸し出しております。



今井支社長(右)と酒井専務理事

お知らせ

*二次元コードは広島県交通安全協会の各Webサイトへつながります

①「優良運転者表彰」の申請を受付開始

交通安全協会では、無事故無違反を継続し、他の模範となる優良ドライバーの方を表彰しています。交通安全協会の会員の方で、5年以上無事故・無違反を続けられている方の申し込みをお待ちしております。

○受付期間:4月1日(土)から6月20日(火)※土・日・祝日を除く

○受付場所:最寄りの交通安全協会

○表彰式:9月8日(金)

JMSアステールプラザ(中区加古町)

*運転免許証の返納を予定されている方は、事前に無事故・無違反証明書の交付を受けてください。

表彰申請の
詳細は
こちら



②「トライ・ザ・セーフティinひろしま2023」参加募集!!

この運動は、運転免許をお持ちの方が5人1組でチームとなり無事故・無違反を実践し、交通安全を習慣付けることで、広く県民皆様の交通安全意識の高揚を図ることを目的としています。企業から一般の方まで、毎年多くの方に参加していただいており、昨年は11,553チームが参加されました。初めて参加される方も大歓迎ですので、是非この機会にチャレンジされてみてはいかがでしょうか。チーム単位で団結し、お互いに安全運転を呼びかけながら、ひとりひとり交通安全に取り組みましょう。

○応募期間:5月8日(月)～6月30日(金)

○チャレンジ期間:7月4日(火)～11月30日(木)までの150日間

参加募集の
詳細は
こちら



トライ・ザ・セーフティinひろしま実行委員会
事務局 TEL (082)941-7700

トライ・ザ・セーフティinひろしま実行委員会
〔広島県・広島県警察・(公財)広島県交通安全協会
(一社)広島県安全運転管理協議会・自動車安全運転センター広島県事務所〕

③第58回交通安全子供自転車広島県大会の開催

○開催日時:6月24日(土) 9:30～16:15

○開催場所:広島市中小企業会館

(広島市西区商工センター)

優勝チームは、8月9日(水)に東京で開催される全国大会へ出場します。

大会の詳細は
こちら



自転車を安心・安全に利用しましょう

5月は自転車マナーアップ
強化月間です

○みんなでかぶろうヘルメット

4月1日から道路交通法の一部を改正する法律が施行され、年齢を問わず自転車に乗るすべての人にヘルメットの着用が努力義務化されることとなりました。

自転車事故では、ヘルメットを着用していなかった場合、着用していた場合より致死率が2.2倍以上となります。
交通事故や転倒した際に、頭部に大きな怪我をしないためにもヘルメットを着用しましょう。



物品寄贈式

マツダ労働組合井上書記長(右)と浮田会長

★ヘルメットの寄贈

昨年10月26日(水)、広島南警察署会議室において、贈呈式が行われました。マツダ労働組合から広島南交通安全協会に「交通安全に役立てて欲しい」とヘルメット146個の寄贈がありました。交通安全活動に活用させていただいております。

○自転車保険加入の義務化

昨年、「広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、令和5年4月1日から、広島県内で自転車を利用する場合、自転車保険等の加入が義務化されました。

◆自転車利用者 …… 保険に加入しなければいけません。

◆保護者 …… 未成年のお子様が自転車を利用するときは、保険に加入しなければなりません。

自転車事故でも、相手が死亡したり、重い後遺障害が残った場合には、1億円近い賠償金を求められるケースも発生しています。万が一に備え、自転車保険に加入しましょう。

*自転車保険には、様々な種類があります。補償される内容を十分確認して、加入してください。

また、同条例では、令和4年10月6日から自転車の点検整備や幼児用座席でのヘルメット及びシートベルトの着用等の努力義務が規定されています。



地区協会だより

安芸高田市交通安全協会

『子どもと高齢者を交通事故から守ろう!』

当交通安全協会は、昭和38年1月1日に吉田町・八千代町・美土里町・高宮町・甲田町・向原町の6町を対象とした高田郡交通安全協会として創設され、市町村合併により安芸高田市政が発足して以降、安芸高田市交通安全協会として現在に至っています。

安芸高田市の人口は、令和5年1月1日時点で26,973人（内65歳以上が10,909人）と高齢化が進んでおり、協会役員、推進隊員においても後継者不足や活動の継続が課題となっています。

また、昨今はコロナウイルス感染症対策防止のため、交通安全テント

村や高齢者の交通安全教室、市内の小中学校の交通安全教室、各町独自のイベント等が中止や規模縮小となる中、ボランティアの皆様が工夫を凝らして各種

活動を継続してき

たところです。

今後においても、

警察署をはじめ、関係機関等と連携を図り、それぞれの立場で街頭指導や交通安全教室などの各種活動により市民の交通事故防止意識をより一層高め、安全安心な街づくりに貢献していきたいと考えております。



小学生の交通安全教室の様子



会長
早川 貞典

G7広島サミットの開催

G7広島サミット 令和5年5月19日(金)～5月21日(日)
交通規制 5月18日(木)～5月22日(月)の5日間を予定

～G7広島サミット開催にご協力ください～

開催期間の前後・期間中は、「サミット会場周辺」「要人の訪問先・宿泊先」「要人の移動経路」などにおいて、交通規制が実施されます。サミットを安全に開催するため、不要不急の運転は控えましょう。

*交通規制の期間については、状況により変動する場合があります。

詳細につきましては、広島県警察サミット専用Webサイトでご確認ください。



ランドセルカバーの配布

地区交通安全協会は、皆さまからお預かりした会費を使用して、毎年小学校に入学する児童の登下校時の交通安全を願ってランドセルカバーを配布していますが、今年は県内の14地区協会から198校に8,860枚を配布しました。

運転者の皆さん、新一年生は、まだ通学路に慣れていません。黄色いランドセルカバーの児童を見かけたら、より慎重な運転をお願いいたします。

*東広島交通安全協会では、こくみん共済 coop広島推進本部のご協力をいただき、管内の新一年生に贈っています。



造賀保育所園児のみなさん

交通安全協会の活動にご協力をお願いいたします

～あなたの会費(年間500円)が各地域の交通安全活動を支えています～

主な交通安全協会の活動

- ・通学路での交通監視等による交通事故防止活動
- ・幼稚園、小・中学校での交通安全教室の開催
- ・高齢者を対象にした交通安全教室の開催
- ・子供、高齢者への安全グッズ、反射材等の提供

ご入会いただいた会員皆様の特典

- ・チャイルドシートの無料貸し出し
- ・協賛店割引制度の利用
- ・優良運転者の表彰
- ・交通事故のお見舞金

*詳細につきましては、広島県交通安全協会のWebサイトをご覧ください。



各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。

